

令和2年度第1回鎌ヶ谷市総合基本計画審議会 会議録

日 時	令和2年10月5日（月）14時～16時
場 所	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター6階 大会議室
出席委員	宮脇淳委員、北原理雄委員、菅野勝利委員、山崎明委員、 徳田訓康委員、篠田繁委員、竹内久子委員、野田正治委員、 榎本美紅委員、山下裕委員、田中泰委員、熊谷貴宏委員、 吉田誠委員、山中広和委員
欠席委員	井手勝則委員、御代川泰久委員、奥村さかえ委員
市出席者	笠井総務企画部長、渡邊市民生活部長、菅井健康福祉部長、 萩原都市建設部次長（代理）、小松崎生涯学習部次長（代理）、 松本消防本部長、大塚総務企画部次長
関係所属長	土地利用、政策1～5に関連する所属長
事務局	小笠原企画財政課長、小暮主査補、古田主査補
オブザーバー	株式会社富士通総研（若生、鬼澤）
記 録	小暮
傍 聴 者	なし

1 会議録署名人の選出について

審議会委員名簿の中から、会長及び副会長を除いた順番として、竹内委員及び野田委員に決定した。

2 鎌ヶ谷総合基本計画（案）について

市長から審議会長へ鎌ヶ谷市総合基本計画（案）の諮問を行った後、鎌ヶ谷市総合基本計画（案）の概要について、説明を行った。

（会長）

本日は、次第のとおり、総合基本計画（案）のうち、第1編から第5編「各分野の施策展開」の政策1～5までについて、意見を伺っていきたい。

●第1編 序論、第3編 前期基本計画

はじめに、第1編及び第3編について、ご意見、ご質問があれば、お願いしたい。

（F委員）

計画（案）の12頁「(5)生活環境の満足度、重要度について」であるが、現行計画では、満足度と重要度の算出方法が掲載されていたが、本計画（案）では、掲載されていないので、載せてはどうか。

また、12頁の説明が、「①不満足空間（不満足・重要度高）」のみとなっているので、他の空間の説明があっても良いのではないかと。

(会長)

市民が見た時、満足度や重要度とは何か、分かるような注釈が必要と考える。

(B委員)

計画(案)の29頁「(2) 交流・商業拠点ゾーン」について、「広域交流拠点」「地域商業拠点」「近隣商業拠点」の3つに分けられているが、3つの拠点の記述の前にそれぞれがどのように関連していくのが、もう少し追加した方が良い。

(事務局)

本記述については、現在作成している都市計画マスタープランにも関係してくるので、持ち帰って、関連性を整理し、次回の会議で回答する。

(E委員)

本計画(案)を策定する上で、前提として、市民憲章がベースとなっているかと思うが、参考として、計画(案)に掲載してはどうか。

(会長)

見せ方を工夫するなど、市で判断願いたい。

●第5編 各分野の施策展開

第3章 各分野の施策展開 「政策1 保健・福祉」

(H委員)

新型コロナウイルスについて、今後も続くと考えるが、計画(案)に何かしら記述を入れた方が良いのではないか。

(事務局)

新型コロナウイルスについて、計画(案)には、35頁の重点プロジェクトの方向性や、43頁の施策「保健・医療」の現状と課題、施策の柱②に明記している。また、63頁の施策「危機管理体制・防災対策の強化」の現状と課題にも明記している。

具体的な取組みについては、実施計画の中で整理して、明記していく。

(L委員)

計画(案)の58頁、「施策の柱② 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり」の成果指標で「ICT教育機器の1日の授業における使用割合」の目標値が50%と設定されているが、50%の根拠は何か。

(事務局)

GIGAスクール構想については、今年度補正予算を計上し、小中学校に1人1台パソコンを導入する。本構想は、国が定めており、その中で使用割合を50%と掲げており、市も同様な数値を目標値として設定した。

(L委員)

目標値の50%は、具体的にはどのような科目を想定しているのか。

(事務局)

GIGAスクール構想に対応したICT教育については、ソフト、ハードの両方を

並行して進めている。具体的な科目等は確認し、次回会議で回答する。

(F委員)

学習指導要領が改訂され、道徳が教科の一つになるとともに、外国語の授業や、ICT教育の推進が組み込まれている。

各小中学校のワンフロアに情報教育の部屋があることを考えると、目標値は50%ではなく、100%を目指しても良いのではないか。

(K委員)

計画(案)の43、44ページの成果指標について、現状値から0.1ポイント上昇した目標値がいくつかあるが、これは令和8年度までに大きな上昇が見込めない状況なのか、それとも何か根拠があって設定したのか。

(健康増進課長)

目標値については、年々減少傾向にあるが、現状維持ではなく数値を少しでも上げていきたいという考えから、0.1ポイントの上昇を目標値として設定した。

(会長)

例えば、成果指標の「かかりつけ医がいる割合」を0.1ポイント上昇する目標値を設定しているが、実数としてどのくらいなのか。

(健康増進課長)

数値については、今持ち合わせていないが、市の出生数が年間700人～800人であり、その8～9割はかかりつけ医がいる計算となっている。

(会長)

目標値を0.1ポイント上げるのは、目標の設定として成立するのか。実数で考えた時、どれくらい増やしていくのかの問題であり、この点について、ある程度説明できるようにしておいた方が良い。

(L委員)

目標値を0.1ポイント上げるのに、どれほど意味があるのか。

現状が減っているのであれば、現状維持でも良いではないか。

(会長)

減っていく数値がある中で、数値を増やすのが必要不可欠ではないというご意見であったが、事務局はどのように考えているか。

(事務局)

指標については、市内部で議論した際は、現状維持や目標値を下げていくより、様々な手段を講じながら、少しでも上げていくことを目指すよう全庁的に整理した。

(会長)

その場合、なぜ0.1ポイントなのか、もっと高く設定しても良いのではないかという議論にもなるので、もう少し検討した方が良い。

(I委員)

子育て世代を代表した意見であるが、成果指標の「かかりつけ医がいる割合」は、引っ越してきたばかりの人がいる場合など、目標値を100%に設定するのは難しい

と考えるが、23頁の成果指標「週4日以上朝食を食べている人の割合」は、保護者から見たら、もう少し上を目指した方が、安心するのではないかと考える。

(会長)

「週4日以上朝食を食べている人の割合」の成果指標も0.1ポイント上昇させることを目標値として設定しているか、これも先程と同様な理由か。

(健康増進課長)

小学校5年生を対象に、毎年、食育講演会を実施し、アンケートを取っているが、減少傾向にある。家庭の状況も複雑化しているが、朝食を食べている人の割合を少しでも上げていこうと考え、0.1ポイントの上昇とした。

(事務局)

現行計画の目標値の達成状況は、概ね4割程度であり、高く設定したことが反省点であった。そのため、本計画(案)では、現行計画における数値目標の達成状況、全国、県、近隣市の水準などを踏まえ、現実的な数値を設定することにより、実効性の高い計画としている(26頁「第4節 計画の策定にあたっての基本的な考え方」の(2)参照)。

(会長)

説明の趣旨は理解できるが、数値として表す以上、比較できないといけない。また、実数についても念頭に入れながら、設定する必要があるので、次回までに整理していただきたい。

(L委員)

目標値の設定の考え方について、先程市の説明の中で、全国、県、近隣市の水準などを踏まえ設定したとのことであるが、例えば、現状値に分かる範囲の県や近隣市の水準を明記してはどうか。理由として、現状値が既に高いのに、無理して上の目標値を目指すのは難しいのではないかと考える。現状で市が既に上位のところにあるのであれば、他ではこのくらいの数値であるが、市はこの数値の現状維持を目指すとしても良いのではないか、

(M委員)

「週4日以上朝食を食べている人の割合」で、週4日というのは、他市と比較できる数字なのか、それとも市独自の設定なのか。

(保険年金課長)

子どもについては、市独自で小学校5年生を対象にアンケートを実施しているが、成人については、特定健康診査の受診で、国が定めた質問項目があり、週3日以上朝食を抜く人が設定されているので、ここから数値を把握している。

他市との比較であるが、県内では92.5%となっており、鎌ヶ谷市は低い状況にあるため、目標値を高めていくこととした。

●第5編 各分野の施策展開

第3章 各分野の施策展開 「政策2 子育て」～「政策3 教育」

(F委員)

計画(案)の62頁「施策3 青少年の健全育成の推進」について、個別計画に「生涯学習推進基本計画」が明記しており、生涯学習と青少年との関連性が分かってとても良い。

他の施策でも、個別計画としてそれぞれの計画が明記しており、縦割りでなく、横の関連性が見えるので、とてもありがたい。

(H委員)

今年度、安倍元首相がコロナの関係で、小中学校を封鎖したことがあったが、専門家会議でも科学的根拠がないとのことであった。鎌ヶ谷市の教育委員会では、今後このようなことがあった時は、独自の判断で実施することもあるのか。

(生涯学習部長)

一斉休校についてであるが、その都度、県と協議しながら判断していくこととなる。

(L委員)

計画(案)の54頁の施策の柱③「地域全体で子育てを支えるための環境整備」の手段で、“地域の子育て支援の拠点となる児童センターを中心に～”との記述があるが、例えば、児童センターなどの受け手は、子育てを終えた方が多くいるように見受けられるが、現在子育てをしている人や民間の団体など当事者の声をネットワークとして組み込むことも必要と考える。

自分も子育てコーディネーターとして、児童センターを回っている時、行政の中では課を超えて連携が図られているが、次の段階として、民間とのコミュニティスクールのようなイメージで、ネットワークに入ると、世代を超えて、よりよい環境が整うのではないかと考える。

もう1点、計画(案)の55頁の現状と課題に、病児・病後児保育のことが明記されているが、病児保育は、これまで鎌ヶ谷総合病院と協議を重ねていくと言っており、今後また同じなのかと感じる。子育て世代が注目するところでもあるので、施設的に難しいのであれば、今後具体的にどのようにしていくのか分かるとありがたい。

(こども支援課長)

現在、児童センターを中心に、地域の連携を図りながら、子育て世代を応援している。その中で、児童センターを使っている子育て団体等と様々な会議を開催している。

民間団体やサークルなどとのネットワークの構築については、子育てコーディネーターと連携を図りながら、他市町村の状況を踏まえ、調査・研究していく。

(幼児保育課主幹)

病児・病後児保育については、白井市と提携しており、病児保育を実施している。

病後児保育については、鎌ヶ谷総合病院と連携して実施している。病児保育については、鎌ヶ谷総合病院と協議は進めているが、受け入れ態勢が整っていないことから、難しい状況である。

病児・病後児保育は、今年の6月に策定した「鎌ヶ谷市子ども子育て支援事業計画」の中で、具体的な施策を記載しているところである。

(J委員)

計画(案)の54頁の施策の柱「きめ細かな支援が必要な子ども、子育て家庭への支援」の成果指標「「児童虐待防止対策等地域協議会実務者会議」の開催回数」であるが、これはどこが主催している会議なのか、また、これはアウトプット指標であるが、なぜこの指標としたのか。

児童虐待を減らしたいのであれば、児童虐待件数を指標に設定するのが良いと考えるが、何か理由があったのか。

(こども支援課長)

児童虐待防止対策等地域協議会は、市が設定している。主に、3つの会議で構成されており、代表者会議、実務者会議、個別支援会議である。

代表者会議は、警察や習志野保健所など関係機関が年に1回集まって、協議している。実務者会議は、実際実施する実務の方々が集まって、児童虐待に関する情報共有を目的に開催している。個別支援会議は、それぞれの個別に応じて、どのような対応をしていくのかを協議する会議である。

今回実務者会議を設定した理由であるが、児童虐待の数が年々上昇しており、情報共有を年4回実施しているが、年4回では情報共有しきれず、児童虐待を防止するには、関係機関との連携が一番重要であることから、この開催回数を増やして、情報共有していくものである。

なお、虐待回数を設定しなかった理由は、市が主体的な取り組みだけでなく、外部的な影響が大きいものであり、虐待を防止するための指標として、会議開催回数を設定した。

(会長)

この指標を設定する上で、他にどのような指標を設定したのか。色々な指標を設定した結果、なぜこの指標となったのか。

会議の回数を増やしても、この施策の柱の目的を達成することにはならないのではないかと疑問であったかと考える。もっと目的に近い指標を設定できなかったのか。

次回会議までにこの点について、整理していただきたい。

(F委員)

虐待はとても難しい問題であり、学校や児童相談所など連携して取り組んでいくことが大切である。また、アメリカでは虐待をする親を教育しており、この点についても、日本でも親に情報を提供していくなど、必要となってくるのではないかと。

(L委員)

別の指標として、例えば虐待の通報件数に対する、親への指導割合などもあるのではないかと。

(F委員)

計画(案)の56頁で、施策の柱②「放課後児童クラブの充実」を掲げているが、

放課後児童クラブは、定員よりも多く受け入れている状況である。すべて受け入れているから、待機児童もゼロとなっているが、ゼロの場合、国の予算は活用できるのか。

また、放課後児童クラブは、これまで直営であったが、民間への委託化も進めていると思うが、委託について市の考えを聞かせて欲しい。今年度はコロナもあり、クラスターが発生しないか心配している。

(こども支援課長)

放課後児童クラブについては、令和元年度で806人が定員であるが、令和2年5月1日現在で831人が利用しており、定員を超過しているが、出席率は約7～8割程度であることから、受け入れが可能となっている。

放課後児童クラブは、平成29年度に鎌ヶ谷小学校、平成30年度に中部小学校、昨年度は五本松小学校を新しく整備している。

保育の需要の高まりを踏まえ、放課後児童クラブの利用者も増えていることから、市は国の予算を活用しながら、整備している。

放課後児童クラブの民間への委託化については、今年度から全て民間へ委託している。これは、人員不足が要因であり、昨年度退職者や休業者が多く、人員が確保できない状況であったが、民間へ委託し、安定した人員を確保するとともに、民間事業者の知識等を活用することで、夏休みには体験教室やサッカー教室などを実施している。

コロナ対策については、消毒や換気等を行い、密にならないよう対応している。

●第5編 各分野の施策展開

第3章 各分野の施策展開 「政策4 安全」～「政策5 環境」

(G委員)

計画(案)の64頁の施策の柱「事前防災、減災対策による地域防災体制の充実」の手段の3つ目に、避難行動要支援者避難支援制度～の記述がある。

配慮が必要な方を国では要配慮者と呼んでおり、以前は要援護者という表現もしていたが、避難行動要支援者避難支援制度は、避難行動要配慮者とはしないのか。

もう一点、災害が発生した時に、要支援者の方々を市の社会福祉法人が受け入れるため、国から県を通じて助成金をもらって実施していると思う。

災害が発生した時、どの施設が要支援者を受け入れ可能なのか、担当している自主防災組織や民生委員へ情報提供いただくことが重要である。平常時から連携を密にしながら取組んでいくことで、災害が発生した時でも、要支援者をスムーズに案内することが出来るのではないか。

市では何か所、そのような施設があるのか教えて欲しい。

(安全対策課長)

市が設定しているのは、社会福祉センターの1施設である。

(健康福祉部長)

民間施設については、高齢者や障がい者施設について、それぞれ施設と協定を締結

している。これからも様々な施設と協定を締結することを進めていくとともに、地域の皆様と連携していく必要があるので、情報共有を進めていく。

(H委員)

昨年、千葉県では台風の影響が発生し、発電装置がストップしているが、市では避難所に発電装置を備えているのか。

また、この所有している発電装置はどれくらい持つのか。

(事務局)

市役所で設置している非常用発電機については、国が定めている時間数に達していないため、今年度改修している。福祉避難所である社会福祉センターでも、今年度設計して、来年度中に設置する予定である。

避難所については、小中学校もあるので、確認し、次回会議で提示する。

(C委員)

計画(案)の64頁の施策の柱「災害応急活動、復旧対策の強化」の成果指標で、避難所運営委員会の組織数は、現状12組織となっており、実際の目標に対して、半分にも達していない。

避難所運営委員会の委員は、大半は自治会長が担っているが、年1回ほどの会議のみで、具体的な話は出てきていない。市がこのような避難所を作りたいという具体的な案を示さないと、進まないのではないかと。

(安全対策課長)

21ある指定避難所のうち、12か所で避難所運営委員会が立ち上がっている状況である。市の災害対策本部のうち、生涯学習部が担当している避難所班で年4団体ずつ立ち上げており、まだ立ち上げていない残りの9か所についても、地域防災計画に基づき、自治会への働きかけを行っている。

(C委員)

どんな避難所を設置したいのか、聞かせて欲しい。

(安全対策課長)

まずは、市でマニュアルを作成しており、これを基に、個々の避難所に応じた避難所の運営の仕方を検討して、進めているところである。

(J委員)

計画(案)の66頁の施策の柱「自主防犯活動の推進」に、防犯サテライト事業の実施が記述されているが、この事業の説明がないと、どのようなことを実施しているのか分からないので、注釈を入れた方が良いのではないかと。

(事務局)

用語説明が必要な文言については、資料編で整理するなど、計画書を冊子にしていく中で整理していく。

(L委員)

注釈について、計画(案)の70頁に記載されている緑のカーテンも入れた方が良い。また、32頁の地図に、主要道路の何号線か記載入れてもらえると分かりやすい。

安全対策について、昨年の台風被害で南房総では屋根が飛ばされて、1年経っても修理できていない家があると聞く。今後も大型の台風が発生することからも、屋根の補修工事など、すぐに対応できる体制を市内の工事業者等と検討してはどうか。

また、防犯カメラについて、市では現在42台設置しており、44台にするとの目標であるが、感覚的に少ないように感じるが、どう考えているのか教えて欲しい。

(安全対策課長)

1点目の屋根の修理の手配については、今後精査、検証していく。

2点目の防犯カメラについては、安全対策課で設置しているのが17台、学務保健室で通学路に設置しているのは17台、自主防犯団体が設置しているのが8台で合計42台となっており、このうち自主防犯団体の設置について、2台設置が可能と考え、目標値を44台としている。

なお、安全対策課設置分の防犯カメラは、警察と協議し、市内で重点区域として設定した箇所に設置している。

(H委員)

温室効果ガスの削減について、最近、自然エネルギーを使った自家発電を取り入れている自治体もある。

市役所や学校など恒久的な建物には、持続可能なエネルギーを取り入れるなど、長期的な取組みを検討してはどうか。

(L委員)

安心、安全の取組みについて、地域の繋がりが大切である。

現在、SNSを使っている若者が多いことから、安全対策の取組みにSNSの活用を検討してはどうか。

防災や危機管理の施策を見たところ、メールの配信しか見当たらなかったが、今後どのように考えているのか、教えて欲しい。

(安全対策課長)

現在、ツイッターを活用した配信も行っているが、それ以外の取組みについては、調査・検討を行っていきたい。

(G委員)

内閣府のパンフレットやチラシなどでは、出来るだけ避難所に避難するのではなく、在宅避難するよう、呼びかけている。

市では、在宅避難について、どのように取組んでいるのか。

(安全対策課長)

市では、ホームページなどで在宅避難について、周知を図っており、今後もあらゆる機会を通じて、周知していく。

(M委員)

子ども達の方が情報に詳しいことから、まちづくりを身近なものとして捉えることが出来れば、市への愛着にも繋がるのではないか。

(会長)

それでは、ここで議論は終了する。

本会議以外でも、計画（案）を見た中で、疑問点や意見などあれば、市へ提出いただきたい。

3 その他

（事務局）

次回の会議は、10月15日（木）に本日と同様の会場で開催する。

審議する内容は、「政策6 都市基盤」～「政策10 持続可能な行財政運営」までを審議いただき、その後、第4編の重点プロジェクトについて、審議いただく。

また、本日委員からいただいたご意見については、市の考えを整理し、次回の会議でお示しする予定である。

（会長）

それでは、他に意見が無ければ、本日の会議はこれで終了させていただく。

以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和2年10月30日

氏名

竹内 久子

氏名

野田 正治
